

【宮崎雅夫メールマガジン：VOL. 62（令和6年11月1日）】 ※活動状況は省略しています。  
VOL. 62は以下の内容でお届けします。

\*\*\*\*\*

- ◎ 第50回衆議院議員総選挙
- ◎ 総合経済対策の策定について
- ◎ 全国土地改良大会（千葉大会開催）
- ◎ 各種政策情報
  - 10月、11月は「食から日本を考える月間」
  - 11月3日から7日は「いいさかなの日」
  - 食料・農業・農村政策審議会企画部会で食料・農業・農村基本計画について議論
  - 激甚災害の指定
  - 令和6年9月20日からの大雨による災害（仮称）における「大規模災害時の災害査定効率化」
- ◎ 活動状況（主な会議、現地調査等）10月

\*\*\*\*\*

=====

◎ 第50回衆議院議員総選挙 参議院議員 宮崎雅夫

=====

第50回衆議院議員総選挙が行われました。同志の候補者へのご支援に感謝します。  
結果は大変厳しいものとなりました。国民の皆さんのご審判を私も謙虚に受け止めたいと思います。  
その上で、農林水産業、農山漁村には待ったなしの課題がたくさんあります。特に農政・土地改良では基本法を改正し、これから具体的な施策の議論を深め、実施していかなければなりません。また、補正を含め予算も大変重要な時期です。重要な政策を前に進めていくため全力を尽くして参ります。

=====

◎ 総合経済対策の策定について

=====

10月4日の閣議において総理から各閣僚に対し、総選挙後速やかに経済対策を決定し補正予算を提出すべく指示がなされました。

経済対策は、1. 物価高の克服、2. 日本経済・地方経済の成長、3. 国民の安心・安全の確保の三つの柱に沿って検討が進められます。食料安全保障の観点を踏まえた農林水産業への支援、地方の潜在能力を最大限に引き出すこと、防災・減災、国土強靱化の取組等が措置される見込みです。強い農林水産業を創るためにもしっかりした予算の確保が必要です。これから年末に向け厳しい闘いとなりますが、私も、皆様方からお伺いしたご意見・ご要望を踏まえしっかりと対応して参ります。

官邸 HP リンク：[https://www.kantei.go.jp/jp/content/20241004\\_houdou.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/content/20241004_houdou.pdf)

=====

◎ 全国土地改良大会（千葉大会開催）

=====

令和 6 年 10 月 22 日、千葉県において、第 46 回全国土地改良大会千葉大会が開催されました。

「ふさの国から飛び立て水土里の恵み 力強く未来に繋ごう水土里の礎」をテーマに、農業農村整備事業に携わる関係者約 4,600 人が一堂に会し、農業農村整備の重要性と、それを下支えする水土里ネットの役割を再認識し、我が国の農業・農村の更なる発展を目的に開催されました。土地改良に関する政策や優良事例の発表や意見交換、パネル展示等の併設行事、事業視察等が行われるなど、盛大な大会となりました。来年は 10 月 25 日に佐賀県において開催されます。再会できることを期待しております。

=====

◎ 各種政策情報

=====

農林水産業に関連する各種の情報です。参考にしていただければ幸いです。

※以下のアドレスからご参照ください。（外部リンク等）

○ 10 月、11 月は「食から日本を考える月間」

農林水産省は、消費者が「食」や「農」に触れ、考える機会づくりのため、10 月、11 月を「食から日本を考える月間」として設定し、「食」関連の体験やイベント情報等を発信しています。

農水省 HP リンク：<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/241001.html>

○ 11 月 3 日から 7 日は「いいさかなの日」

水産庁は、我が国の水産物の消費拡大に向けた官民の取組を推進するため、11 月 3 日から 7 日を「いいさかなの日」に制定し、水産物の消費拡大を盛り上げています。

農水省 HP リンク：<https://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/sakananohi1137.html>

○ 食料・農業・農村政策審議会企画部会で食料・農業・農村基本計画について議論

企画部会において食料・農業・農村基本計画の策定に向け、10 月 2 日には国民一人一人の食料安全保障・持続可能な食料システムについて、10 月 16 日には環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮、農村の振興の議論がなされました。

農水省 HP リンク：<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/index.html>

○ 激甚災害の指定

・令和 6 年 8 月 10 日から同月 13 日までの間の暴風雨による災害について激甚災害として指定し、適用すべき措置を指定する政令が、閣議で決定されました。

農水省 HP リンク：<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/241011.html>

・令和 6 年 9 月 20 日から同月 23 日までの間の豪雨による災害について激甚災害として指定し、適用すべき措置を指定する政令が、閣議で決定されました。

農水省 HP リンク：<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/241025.html>

○ 令和 6 年 9 月 20 日からの大雨による災害（仮称）における「大規模災害時の災害査定効率化」

激甚災害（本激）の指定の事前公表が行われたことから、農林水産省では、被災した地域の早期復旧を支援す

るため、農林水産業施設について、災害査定に要する期間等を大幅に縮減する「大規模災害時の災害査定の効率化」の適用対象としています。

農水省 HP リンク : <https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunso/saigai/241005.html>